

三島市社協マスコットキャラクター
ハッチー

はっらっ

〒411-0841 三島市南本町 20-30 三島市社会福祉会館内
電話:055-972-3221 FAX:055-972-3466 URL:<https://mishimashakyo.jp>



こころねほいくえん hagu の園児の皆さん (R5.8.3 撮影)

ありがとうの気持ちを作品に

10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートします。三島市社会福祉協議会では、静岡県共同募金会の三島市の窓口として「三島市共同募金委員会」を組織し、年間を通じて共同募金運動の推進に取り組んでいます。今回取組の一環として、「こころねほいくえん hagu」様(大宮町1丁目11-8)にご協力いただき、園児の皆さんにありがとうの気持ちを作品にいただきました。出来上がった素敵な作品は、ポストカードにして募金運動にご協力いただいた方々へありがとうの気持ちをこめて贈らせていただきます。



法人間連携によるパンフレット 「みて・きて・使って」みしまの高齢者福祉施設

三島市社会福祉協議会では、令和2年度より複数法人が参画する法人間連携推進会議を開催しています。これは、福祉課題等に対応した地域の福祉サービスの一層の充実が図られるよう、法人間によるネットワークを構築し、当該参画法人がもつそれぞれの強みを活かすことを通じて、福祉課題等の解決に向けた協働による取り組みを推進していくものです。

今回、この取り組みの一環として地域や社会に貢献していきたくて、願う高齢者福祉に関わる12法人と共に、パンフレット「みて・きて・使って」みしまの高齢者福祉施設」を令和5年3月に作成しました。地域と「つながる」ことができるよう相談窓口や貸出可能な備品や場所の紹介をはじめ、福祉人材確保に向けて、働く方の声を紹介した内容になっています。

これまでにも、法人間連携による取り組みとして買い物支援モデル事業の実施、災害ボランティア活動用資材倉庫の設置、福祉講座等を開催してきましたが、このパンフレットを通して、さらなる地域力向上につなげていけたらと考えております。



パンフレットは三島市社会福祉協議会窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードいただけます。ぜひ一度ご覧ください。

受講者募集

ノルディックウォークでいきいきボランティア講座

ご自身の健康増進を図りながら、地域での助け合いや支え合いのボランティア活動につなげていく地域の担い手(リーダー)を養成することを目的に開催します。この講座で知り合った仲間と共に地域の見守り活動に取り組んでいる方々もいます。ぜひボランティア活動を始めるきっかけにしてみませんか。

	第1回	第2回	第3回
とき	11月10日(金)	11月17日(金)	11月24日(金)
ところ	北上公民館	社会福祉会館	北上公民館
内容	講義/北上地区の現状、ボランティア	講義/健康づくりと社会参加について	実技/ノルディックウォークなど

※時間はいずれも 10:00~12:00

対象/全3回の講座全てに参加できる方 (定員 20名)

申込み/11月2日(木)まで

その他/①ノルディックポールは当会で用意します。

②2日目の駐車場は三島市営中央駐車場をご利用ください。

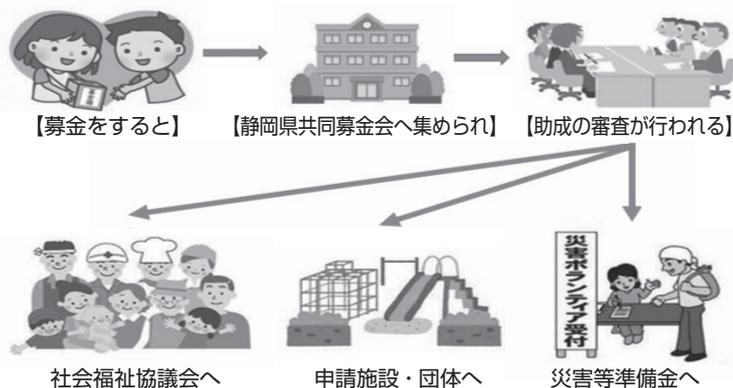
③詳しくは当会ホームページをご覧ください。

問合せ・申込み/三島市社会福祉協議会 電話: 972-3221



ちょっと紹介

【募金したらどうなるの?】※三島市の場合



三島市での使い道については、折込チラシの裏面に掲載がございます。ぜひご覧ください!

お寄せいただいた募金は、全額静岡県共同募金会に集められ、助成の審査を経た申請者(団体・施設等)が実施する福祉事業や機器整備等に助成されるほか、災害準備金に充てられます。

赤い羽根共同募金 募金の流れの巻

歳末たすけあい募金による歳末見舞金贈呈事業

申請のご案内

12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国一斉に展開されます。皆様からお寄せいただきました募金は、支援を必要とする方に「見舞金」としてお渡ししております。見舞金を希望される世帯の方は、下記の内容をよくお読みいただき、期日までに申請をお願いいたします。

対象世帯の確認

※入院・入所、通学等により10月1日前3ヶ月以上自宅に生活拠点がない個人は対象外です。世帯に該当者がいる場合、その人を除いて申請してください。

1. 次のすべての項目に該当しますか

<input type="checkbox"/>	令和5年10月1日現在、三島市の住民基本台帳に登録されている
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民税が非課税である。 ※世帯分離、二世帯住宅、離れ住宅は同一世帯として扱います
<input type="checkbox"/>	生活保護を受給していない
<input type="checkbox"/>	地区の民生委員・児童委員の支援（継続的な関り等）を必要としている

いいえ



該当
しません

はい

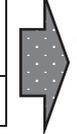
いいえ



2. 次のいずれか1つに該当しますか

<input type="checkbox"/>	満65歳以上で介護保険の要介護1～5の認定者のいる世帯 ※要支援1・2は除く
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯
<input type="checkbox"/>	次のいずれかの手帳を所有している障がい者のいる世帯 ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A・B ③精神障害者保健福祉手帳1・2級
<input type="checkbox"/>	満65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯

はい



該当
します

申請について

必要書類

- ①申請書：裏面の歳末見舞金申請書をご利用ください。また、申請書は市社協窓口を設置しているほか、ホームページからも取得可能です。
- ②世帯全員の非課税を証明する書類
- ③世帯区分を証明する書類
- ④見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写し

申請方法

必要書類を添付し、市社協窓口へ持参または郵送してください。※コピーは切り貼りせず、A4サイズでご提出ください。※非課税を証明する書類の例：非課税証明書、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証（Ⅰ・Ⅱ）、静岡県国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（オ、1、2）介護保険負担限度額認定証（区分なし）

申請期限

11月10日（金）※消印有効

相談会場

- ①三島市社会福祉会館：平日8時30分～17時
- ②出張相談会：中郷公民館10月25日（水）／北上公民館10月27日（金）／錦田公民館10月30日（月）
いずれも9時30分～12時00分

その他

- ①申請書に記載された個人情報や添付書類は、本事業の目的以外には使用しません。（返却不可）
- ②書類の不備、申請内容に虚偽が認められた場合は無効となります。
- ③贈呈の可否は文書で通知し、決定した場合、申請者の口座へ振込します。（12月中旬から下旬頃）
- ④見舞金額は、募金実績額と贈呈件数により決定いたします。

申請・問合せ

三島市社会福祉協議会 TEL：972-3221

(様式 1)

申請期限：11月10日（金）※消印有効

受付

令和5年度 歳末見舞金申請書

社会福祉法人三島市社会福祉協議会 会長 宛

私は歳末見舞金を申請します。また、この申請に関して担当民生委員と三島市社会福祉協議会とで情報を共有すること、必要に応じて世帯状況及び収入状況について三島市及び関係機関へ照会を行うことに同意します。

申請日：令和5年 月 日

ふりがな		電話	自宅	-	-
申請者氏名 (世帯主)			携帯	-	-
住所	〒411- 三島市 (アパート・マンション名、部屋番号)				

世帯構成 (10月1日現在)	続柄	氏名	生年月日 (T/S/H/R)	年齢	勤務先または 学校名・学年	該当者の状況 (要介護度や障害等級等)
	世帯主					

見舞金振込先	金融機関		支店名		預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号		口座名義人(カタカナ)			

※見舞金振込先は申請者（世帯主）と同一名義であること

添付書類1：世帯全員の非課税を証明する書類

【例】非課税証明書または介護保険負担限度額認定証、限度額認定証等の写し
※高校生以下は不要。大学生・専門学生は学生証の写しがある場合のみ不要

添付書類2：世帯区分を証明する書類（該当する区分1つに○を付け、その区分を証明する書類を添付）

要介護者のいる世帯	介護保険被保険者証（要介護1～5）の写し ※介護度がわかる部分をコピー
ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証の写し ※後日の提出可能
障がい児・者のいる世帯	身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳（A・B）、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）の写し ※障害等級がわかる部分をコピー
ひとり暮らし高齢者世帯	添付書類不要（確認事項として以下へ☑してください。） <input type="checkbox"/> 私は満65歳以上で、ひとり暮らしである

添付書類3：見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写し

※書類の不備、申請内容の虚偽が認められた場合は、無効となります。

参加者募集**地域支えあい会議（勉強会）を開催します！**

市内を5地区に分けて、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域の困りごとや課題を共有し解決に向けた取り組みを考えていく勉強会です。今年度は「高齢者が抱える経済的な課題」をテーマとしています。この会議では、お住いの地域を知る皆さんからのご意見を何よりも大事にしています。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

※ 時間はいずれも 10:00～11:30

※ 参加の申込みは不要。
お住いの地区の会議にご参加下さい。

地区	とき	ところ
三島北	11/6 (月)	三島市社会福祉会館 大会議室
中郷	11/7 (火)	中郷公民館 展示コーナー
三島南	11/9 (木)	三島市社会福祉会館 大会議室
北上	11/14 (火)	北上公民館 研修室 2
錦田	11/20 (月)	錦田公民館 講堂

問合せ／三島市社会福祉協議会 電話：972-3221

**受講者募集****ボランティア入門講座
【音訳編】**

音訳ボランティアは、視覚障がい者への情報提供として必要な内容を音訳する活動をしています。音訳ボランティアに興味がある方、ボランティア活動を始めてみたい方等は、この講座をはじめの一歩として、ぜひご参加ください。

と き／11月21日 (火) 10:00～12:00

と ころ／三島市社会福祉会館 第1会議室

内 容／①ボランティアについて

②音訳ボランティアについて
(音訳を体験してみよう)

講 師／音訳グループやまなみ
(ボランティア団体)

その他／駐車場のご用意はありません

申込み／11月17日 (金) まで

三島市社会福祉協議会 電話：972-3221

**参加者募集****聞こえの個別相談会**

・相談無料



こんなことはありませんか？ ・要予約制

マスク越しの音が聞こえにくい／テレビの音が大きいと言われる／聞き間違いが多い／家族や仲間との会話に入れにくい／他の聞こえにくい人との出会いがほしい…など

聞こえのこと何でもご相談ください。話の内容は書いて伝えますので安心してお出かけください。

と き／10月20日(金) 10月29日(日) 11月10日(金)
いずれも13:00～16:00 ※1人1時間ほど

と ころ／三島市社会福祉会館

相談員／佐野昇氏

(公益財団法人テクノエイド協会補聴器協議会委員)

問合せ・申込み／電話・FAX：975-7737

携帯：090-7850-1887

(西井さん)

主催／要約筆記サークル「OHPみしま」

「OHPみしま」は聞こえにくい人への文字通訳『要約筆記』を広める活動をしています。

専門職相談窓口のご案内

三島市成年後見支援センターでは、下記の相談窓口を設置しています。相談をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

※ 相談無料、要予約制

内容	とき (令和5年度)
弁護士 権利擁護相談	毎第1水曜日 13:00～16:00 *1月のみ正月休みのため1/4(木)
司法書士 権利擁護相談	毎第3水曜日 13:00～16:30 *3月のみ祝日のため3/21(木)

問合せ・申込み／電話：972-3221

フードドライブへのご協力ありがとうございました

8/1～8/31まで夏季フードドライブを実施しました。約93kgの食糧が集まり「フードバンクふじのくに」へ寄付させていただきました。たくさんのご協力をありがとうございました。



令和5年度 社会福祉大会

社会福祉活動に尽力された個人または団体に対する表彰及び市民に対する福祉の普及啓発を図るため講演会を実施します。

とき

令和5年10月18日(水)

ところ

三島市民文化会館
小ホール

入場料無料
(先着350名・申込不要)

≫ 第1部 式典(功労者表彰など) 13:00~14:00

≫ 第2部 記念講演 14:00~15:30

私は創造的でありたい

~人生100年時代を
生きることについて~



≫ 特別講師 若宮正子氏

講師プロフィール

1935年生まれ。高校卒業後、三菱銀行(現・三菱UFJ銀行)に定年まで勤務。58歳からパソコンを独学で習得し、2017年にスマホアプリ「hinadan」を公開。その後、数々の政府主催会議構成員を務め、現在は岸田首相主催・デジタル田園都市国家構想実現会議構成員。また2021年には台湾政府デジタル担当大臣オードリー・タン氏とのトークショーを行った。IT分野において広く活動。

主催

社会福祉法人 三島市社会福祉協議会

三島市南本町20番30号 TEL: 055-972-3221